


受理年月日	平成26年3月5日	付託年月日	平成26年3月6日	所管委員会	第1委員会
番号	26年請願第2号				
件名	特定秘密保護法の廃止を求める意見書議決について				
請願者	早良区有田五丁目17-7 「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡 代表者 脇 義重				
紹介議員	荒木、熊谷、綿貫、高田、池田、落石				
分割付託	なし				
要旨	<p>昨年の臨時国会で特定秘密保護法が、わずか68時間の審議時間の中で強行採決され、成立しました。この法律では、機関の長が①防衛②外交③外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止に関する事項④テロ活動防止の4分野で、公になっていないものうち特に秘匿を要するものを特定秘密に指定し、この特定秘密を漏らした公務員や国と契約した民間業者の役職員を処罰するものと規定されています。</p> <p>何が秘密かわからないまま、情報を知ろうとただけで10年以下の懲役刑に処せられます。さらに、教唆・扇動・共謀も規定され、市民が5年以下の懲役に処せられるというものです。政府に不都合な情報を含め、特定秘密の範囲が無制限に拡大され、60年以上も秘匿されます。秘密保全を理由に福島第一原発事故情報が市民に公表されなかったことを私たちは経験しています。また、行政機関による情報秘密指定の妥当性を判断し、指定を解除する政府から独立した第三者機関は設置されていません。</p> <p>政府や自治体が保有する情報は、市民の共有財産です。求められているのは徹底した情報公開です。特定秘密保護法のもとではスパイ防止やテロ対策の名目で市民の知る権利、マスコミの報道の自由が奪われ、表現の自由など基本的人権が侵害されます。</p> <p>この法律の制定に対して、少なくとも105の自治体の議会が反対、凍結、廃止の意見書を国会に送っています。福島原発事故被災地浪江町議会は、法律の廃止を求める意見書を国に提出しました。日本弁護士連合会、新聞労連、国際ペンと日本ペンクラブが反対声明を出し、映画人やジャーナリストも反対を表明しました。また、国連の人権保護機関も、政府が不都合な情報を秘密として認定するものだと指摘しました。国家安全保障と情報の権利に関する国際原則（ツワネ原則）に反していると指摘されています。こうした指摘とは逆に、特定秘密指定をチェックする第三者機関の指揮監督権限は首相にある（担当大臣答弁）として、秘密が何かを首相が決めて、それが妥当かどうかも首相がチェックする、という法案を提出した政府の身勝手な実態が明らかになっています。</p> <p>情報を政府が都合のいいように一元管理する、憲法違反の特定秘密保護法は、施行される前に廃止されるべきです。</p> <p>よって、市民と議員の知る権利、表現の自由を守り、政治参画権を充実させるため、下記の事項について国に意見書を提出するよう請願します。</p> <p>1. 特定秘密保護法の廃止を求めること。</p>				
審査年月日	平成 年 月 日	結 果	委員会 平成 年 月 日		
	平成 年 月 日		本会議 平成 年 月 日		
	平成 年 月 日				

2014年3月5日

福岡市議会

議長 森 英鷹殿

請願者 「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡
福岡市早良区有田5丁目17番7号
代表者 脇 義重 

外 人

「特定秘密保護法」廃止の意見書を国に提出することを求める請願

【請願趣旨】

1 昨年の臨時国会で「特定秘密保護法」が、わずか68時間の審議時間のなかで強行採決され、成立しました。この法律では、機関の長が①防衛②外交③外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止に関する事項④テロ活動防止の4分野で、「公になっていないもののうち特に秘匿を要するもの」を「特定秘密」に指定し、この「特定秘密」を洩らした公務員や国と契約した民間業者の役職員を処罰するものと規定されています。

「何が秘密かわからない」まま、情報を知ろうとただけで10年以下の懲役刑に処せられます。さらに、「教唆・扇動・共謀」も規定され、市民が5年以下の懲役に処せられるというものです。政府に不都合な情報を含め、特定秘密の範囲が無制限に拡大され、60年以上も秘匿されます。「秘密保全」を理由に福島第一原発事故情報が市民に公表されなかったことを私たちは経験しています。また、行政機関による情報秘密指定の妥当性を判断し、指定を解除する政府から独立した第三者機関は設置されていません。

政府や自治体が保有する情報は、市民の共有財産です。求められているのは徹底した情報公開です。「特定秘密保護法」の下では「スパイ防止」や「テロ対策」の名目で市民の「知る権利」、マスコミの「報道の自由」が奪われ、表現の自由など基本的人権が侵害されます。

2. この法律の制定に対して、少なくとも105の自治体の議会が反対、凍結、廃止の意見書を国会に送っています。福島原発事故被災地浪江町議会は、法律の廃止を求める意見書を国に提出しました。日本弁護士連合会、新聞労連、国際ペンと日本ペンクラブが反対声明を出し、映画人やジャーナリストも反対を表明しました。また、国連の人権保護機関も「政府が不都合な情報を秘密として認定するものだ」と指摘しました。「国家安全保障と情報の権利に関する国際原則」(ツワネ原則)に反していると指摘されています。こうした指摘とは逆に、「特定秘密指定をチェックする第三者機関の指揮監督権限は首相にある」(担当大臣答弁)として、秘密が何かを首相が決めて、それが妥当かどうかも首相がチェックする、という法案を提出した政府の身勝手な実態が明らかになっています。

情報を政府が都合のいいように一元管理する、憲法違反の「特定秘密保護法」は、施行される前に廃止されるべきです。市民と議員の知る権利、表現の自由を守り、政治参画権を充実させるため、下記の意見書を地方自治法99条の規定により政府、衆議院、参議院に提出するよう、次の事項を決議するよう請願します。

【請願事項】

1. 「特定秘密保護法」の廃止を求める意見書を国に提出すること。